

**公共放送ワーキンググループ（第25回）
議事要旨**

1 日時

令和6年10月11日（金）17時30分～18時25分

2 場所

総務省内会議室及びWEB

3 出席者

(1) 構成員

三友主査、内山構成員、大谷構成員、落合構成員、瀧構成員、長田構成員、林構成員、水谷構成員

(2) オブザーバー・出席者

日本放送協会（市川経営企画局専任局長）

（一社）日本民間放送連盟（高田企画部長）

(3) 総務省

竹内総務事務次官、山崎大臣官房総括審議官、豊嶋情報流通行政局長

赤阪大臣官房審議官、飯倉情報流通行政局総務課長、佐伯同局放送政策課長

西村同課企画官、飯村情報流通行政局情報通信作品振興課長

4 議事要旨

(1) 第3次取りまとめ案について

事務局から、資料25-1、資料25-2に基づき、説明が行われた。

事務局からの説明の後、日本放送協会から、ラジオ国際放送等における事案について発言があった。

【日本放送協会 市川経営企画局専任局長】

今回の事案は、自ら定めたNHK国際番組基準に抵触するなど、NHKが放送法で定め

られた担うべき責務を果たせなかったという極めて深刻な事態であり、重く受け止めております。改めておわび申し上げます。

NHKに求められる国際発信に当たっては、大前提として、ニュースの編集意図の貫徹、コンテンツの質が求められます。再発防止を確実に行之、国際放送に関するガバナンスを強化するとともに、NHK全体において放送の自主・自律の堅持とリスク管理の向上を図っていくことが今後、重要だと考えてございます。

今回の事態を受けまして、現在、意見募集を実施しておりますNHK中期経営計画の修正案では、国際発信につきまして、質的充実とともにリスク管理の向上を図り、ガバナンスを強化するということを明記いたしました。これを受けて、信頼回復に努め、視聴者・国民の皆様から負託された公共放送の使命を果たしていきたいと考えてございます。

(2) 質疑応答等

各構成員から以下のとおり発言があった。

【三友主査】

特に御意見ございませんので、第3次の取りまとめ案につきましては、事務局が提案したこの案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の発言あり)

【三友主査】

特に御異議がないようでございますので、事務局にまとめていただきました、公共放送ワーキンググループ第3次取りまとめ(案)をこの公共放送ワーキンググループの取りまとめ、報告書の案とさせていただきます。今後は、親会に報告の上、パブリックコメントを行い、公表していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、公共放送ワーキンググループ第3次取りまとめ(案)ができましたので、構成員の皆様及びオブザーバーの皆様から、これまでの議論に関する所感、あるいは国際放送・国際展開への今後の期待などにつきまして、お一人3分程度で御発言をいただければと思います。構成員、オブザーバーの順番で私から指名をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【内山構成員】

これまで言ってきたことの繰り返しにはなりますが、やはり放送産業が放送産業という中に閉じて生きていけないわけではないので、産業間の競争もあるでしょうし、国内あるいは電波が届く範囲だけでということでもなく、ある意味では世界も視野に入れながら活動しなければいけないところに、いや応なく持ち込まれているというのが実際だと思います。その中で、やはり生き残ってほしいと思いますので、様々な意味で競争力を高める努力を、NHKを筆頭に、民放とも協力していただいてやっていただくのがよろしいかなということで、取り留めのないまとめのコメントですけれども、以上でございます。

【大谷構成員】

1つは、先ほどNHKからもお話のあった、8月のNHKラジオ国際放送問題についてでございます。問題の発生直後から、NHK自身で定めてある国際番組基準に抵触したことを受けて迅速な再発防止策を講じるなど、非常に機敏な対応をしていただいたと理解しております。

ただ、非常に残念だと思いましたのは、この事件を奇貨として臆測を含むネット情報が蔓延するなど、社会的に過剰反応が発生したことです。今後、国際放送についての取りまとめを世に問う際に、この過剰反応が助長されることのないように、私たち関係者としても留意していく必要があるのではないかと考えております。

あわせて、公共放送ワーキンググループ第3次取りまとめ（案）の中で、同じ部分、注釈のところに記載していただいておりますが、「NHK経営計画 2024-2026年度」（中期経営計画）の、「分断、民主主義の危機が進むなか、国際発信を再強化し、「日本の視座」を発信」、「分断が進む国際社会に多角的な視点を提供し、相互理解に貢献」と述べていただいている内容には非常に共感を覚えるところでございまして、信頼できる公共放送としての国際放送のための努力を惜しまないでいただいているわけですから、ぜひ多くの方に見ただけのように、視聴者リーチの拡大も一層お願いしたいと考えております。御提供いただいている情報で、国際戦略調査の結果では優位な結果が得られていまして、放送に接する方ほど日本に対する理解が深いという傾向が見られますので、そういう意味でも、これからリーチを増やすために、いろいろな方々の知恵を集めていく必要があると思っております。

また、報告書にまとめていただいた内容ではありますが、JIBのリソースを何とかしなければならないということについては本当に喫緊の課題だと思っております。広告放送ができるわけですので、その訴求力を高めるために、例えば視聴者情報というのをどのように生かしていくのかについて、ぜひデータサイエンス的なものの支援も受けながら対応ができればいいというふうに思っております。

まだまだ課題満載のテーマですが、今回の取りまとめというのは非常に有益なものになったと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

【瀧構成員】

まず、過去回においても、この国際情報は複数のパーパスを追っている中で、それぞれ難易度が高いものを解かなければいけないものだということを申し上げておりました。娯楽や文化外交みたいなところは、私も多分、いい議論が進んだと思います。けれども、まさに先日のラジオ国際放送の事案が、実際に大谷構成員もおっしゃったように、偽情報とか、場合によってはヘイトに近いものをすぐに誘発してしまうみたいな構造にある中で、私たちはリーチを広げて効率的にやってほしい、ただしコンプライアンスはしっかりやってほしいと、割とダブルバインドなことを、ある意味検討としては申し上げている要素もあります。ですので、それぞれを見守っていかなければいけない中で、ある意味本当に足りているリソースなのかというところを厳密に見なければと思っているというのが1点目でございます。

あと、個人的な願いもあって、株式会社テレビ東京にアニメについてお話しいただいたときに、重要なインプリケーションだったのが、もともとテレビ東京も海賊版や違法ストリーミングへの対応から実はマーケットを発見したというストーリーがございました。私たちは、海外の有料の放送プラットフォーム以外にも、あらゆる娯楽、あらゆる動画コンテンツの、場合によっては違法なものも含めた中で、いかにこれを見てもらうか、そういう相対的な位置にいるということを忘れてはいけないのかなというふうに思っています。ただ、何も、内容を下げなければならない、品質を下げなければならないという意味ではなく、リーチを確保するということの難易度が、既存の有名なプラットフォーム以外にも様々なものを相手に、私たちはアテンションを取りに行かなければならない。その中で、例えば5時間ループの世界でよいのか、世界や地域で一律のコンテンツでよいのかというところは、併せてやはりこれも不断の、油断できない検討が必要だと思っていると

というのが２点目でございます。

最後、３点目でございますけれども、配信プラットフォームの話がございました。これは過去の検討の中でも申し上げましたが、箱物にならないようにしていただきたいといいますが、配信するインフラにお金をかけるのではなくて、仕組みと、できればその人材であるとか座組、そこにお金をかける必要がきっと出てくるのだと思っております。やはりいろんな所とアテンションを競るようなところがございますので、砂漠に水をまくような取組にならないように、しっかりスモールスタートして、ＫＰＩを大事にしていければというふうに思っております。

【長田構成員】

本当に大切なことがたくさん書いてあるわけですが、それを具体的に現実に実現させていくためには、まだ様々な課題があるのだろうということは理解をしています。その上で、例えばＮＨＫの国際放送のこと、以前の会合でも申し上げたと思いますが、国際放送がこういうものだということをどれだけの今、日本にいらっしゃる方々が理解しているのかなというのが一つあります。今、日本にいる方もいずれ海外で暮らすことになるかもしれない、そういうときに、日本の放送、こういうのがあるんだよと現地の方々に紹介ができるような理解を日本にいるときから持っているとか広げやすくなるのではないかと、これ見てみてと言えるのではないかとこのも思ったりしております。努力はされていると思っておりますけれども、国際放送のことだから日本にいる方たちには関係ない、とはならないような、何か工夫をしていただけたらいいのではないかと考えていますし、放送事業者のコンテンツの優位性、そういうものも大切にしていっていただきたいというふうに思っています。

【林構成員】

私自身は、この公共放送ワーキンググループの出席と並行して諸外国でこういった議論がなされているのかについても関心を持っておりました。そういう中で、折しも今年１月に出されたドイツの公共放送に関する報告書が、とても有益でした。これはドイツの州の放送委員会が設立した「公共放送の将来の在り方に関する諮問委員会」、この公共放送ワーキンググループのようなものが出したのですが、ドイツにおける公共放送の改革のための報告書というもので、一義的にはドイツにおける公共放送の改革案ですが、我が国の議

論においてもとても参考になる部分が多いと思っています。

報告書では、公共放送が公共放送たり得るためには自主自律と独立性、独自性、公平性が必要だと言っています。これは我が国にもそのまま当てはまるのではないかと思っております。自主自律と独立性というのは自明ですので省略しますがけれども、公平性は何かという、公共放送ワーキンググループでも中心的議題の一つとなりました視聴者リーチのデジタル分野の拡大についてであります。ドイツの報告書では、これを世代間公平性の問題だと言いまして、そういうふうにかテゴライズしています。要するに、デジタル化に手をこまねているのは若者世代のテレビ離れがますます拡大しかねないからだと言っております。

ただ、デジタルの世界は、現在、急速に発展するAIの進化によって情報の収集や生成、ランクづけ、あるいは選択的配信のプロセスがますます自動化されていて、ある意味「ポスト・トゥルース」と呼ばれる状況が発生していますので、そういう中で公共放送というのは、ある意味、社会の自己理解のための共通の基盤、すなわち社会の、ドイツでは「公共善」と言っておりますが、それに向けたコモングラウンド、そういう役割を果たす。そういう意味での公共放送の重要性はますます大事になってくると思っております。

2点目は、公共放送に求める独自性についてであります。これは何のことかと、最初、私はよく分からなかったのですが、かのドイツにおいてすら、公共放送と民間のメディアの間でサービス、つまり番組の差別化がしばしば不十分であるということがこの報告書でも強調されております。つまり、公共放送としてのサービスあるいは番組の独自性が欠如するということ、言い換えれば、民間放送と同一化するということは、短期的には視聴率にプラスになる可能性もあるけれども、長期的には受け入れられなくなるというふうに指摘されていて、私も同感です。

つまり、受信料で賄われる公共放送というのは、営利目的の民間メディアと異なり、市場の圧力を受けずに済む代わりに、公共放送として独自のサービスを提供するということが義務づけられていますので、公共放送にとってこの独自性はこれまで以上に注目されなければならないと報告書はそう言っております、私も同感です。

いずれにしても、様々な課題がありますし、チャレンジングな課題はあると思いますが、私も含めて、公共放送に期待する国民、視聴者はおおむねを占めていると思いますので、引き続き関係各位の御努力をお願いしたいと思っております。

【水谷構成員】

私の専門はメディア法でございますけれども、NHKを取り巻いているメディア環境の観点から、一言だけ述べさせていただきたいと思います。

今回の公共放送ワーキンググループ第3次取りまとめ（案）で示されているNHK国際放送の役割の部分や、NHK民放共同のプラットフォーム構築といった点は、まさに、私が専門でずっと追っているオンラインプラットフォーム企業の問題、あるいはアテンション・エコノミーの加速、ここにポスト・トゥルースの話も入ってくるわけですが、こういった観点からも非常に重要ですし、内容について共感しております。

ただ、これを実装していくためには、やはりこの国際放送だけではなくNHK、それから放送制度、これを全体の基盤として、これを支えてくださっている国民の皆さんの信頼や支持が欠かせないものだと思っております。

ロイタージャーナリズムの研究所が毎年デジタルニュースレポートという調査報告を出しております。2023年度版の中だったと思いますが、毎年、新聞やテレビのニュースブランドの信頼度を使った調査項目があります。ここで日本のNHKニュースというのはやはり非常に信頼度が高い。61ポイントです。調査対象の中でも非常に高い数値を出しております。

一方で、同じ2023年の調査報告書の中に、公共サービスメディアは自分にとって重要かという質問項目がありまして、見て衝撃を受けたのですが、日本は、重要と答えた人の割合が31ポイント。同じ調査で、フィンランドは71、韓国は57、ドイツは47、イギリスは46ポイントという中で、日本の公共放送については31ポイントという状況です。これをどう解釈すべきか、私もずっと悩んでおりますが、少なくとも現行の放送制度が形成してきた日本の公共サービス制度と公共放送・民間放送の二元体制というものを支えている国民的基盤が、決して油断できるような状況ではないということと言えるのではないかと思います。

こうした中で、先ほど不祥事の件も御説明がありましたが、同じロイターレポートの最新版、2020年度版が出ておりますが、そこでニュースメディアの信頼度を判断する上で重要な要素は何かという調査が行われております。結果として、ニュースがどうつくられたかの透明性があるかどうか、高い報道基準があるかどうかといった項目が高いポイントを獲得しております。

今般の不祥事に関してヘイトや偽情報のお話が先ほど上がりました。その点でも鍵とな

るのは、透明性やアカウンタビリティだと思っております。先ほど林構成員がドイツ公共放送のお話をされておりました。私も非常に共感するところでしたので、NHKの独立性や報道の自由の観点から、今後、NHKがより一層自助努力を果たしていただき、国民への幅広く丁寧な説明と、日本の民主主義における世論形成のコミット、これに私も期待したいと思っております。

【落合構成員】

今回、国際業務に関するNHKの取組の仕方で明確になった部分があると思っております。今後、公共放送が果たすべき役割がどこにあるのかを念頭に置きながらの議論ということで、改正放送法における役割も考慮しながら、今後もなお議論をしていくことが重要と思っております。

その中で、国際放送については、国内で議論しております競争評価と違う次元での議論になっている、ということを改めて確認しておくことが重要と思っております。特に国際放送の領域では、民間のメディアとNHKとが、適切な形で協力をした上で、対外的な日本からの発信を強化していくことが、強く求められる分野と考えております。こういった意味では、評価等については別途、適切に実施していくことが必要ですが、特に国際分野については、ぜひ民間放送事業者とNHKとが手を取り合って、しっかりと発信を強めていくことが重要だと考えております。

その際の視点として、できる限りNHK、民間放送事業者の創意工夫ができる形で、プラットフォームの活用を含めて連携を進めていくことが重要かと思ひますし、最終的には民間放送事業者にもプラットフォームを使っていただく部分もあると思ひます。いずれにしても、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会とも共通している、経営の選択肢を増やしていく、その中で、創意工夫をうまく発揮していただいて、NHKだけではなく民間事業者、最終的には外部制作事業者のようなクリエイターに近いような方々も含めて、エコシステムをつくっていくように支援していくことが肝要だと思ひます。ぜひ今回の取りまとめを踏まえて、そういった取組を強めていただきたいと思ひます。今回の取りまとめの中でも議論が進んだ部分もあると思ひますが、広告料収入の拡大にも取り組んでいくことも含めて、ぜひJIBがもともと持たれている強みとNHKで持たれている放送の制作編集能力をうまく生かし、国際業務の展開が進んでいくことを強く期待いたします。

また、視聴データの利用という点については、これはデジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会も含めて議論をされていることではあると思います。最終的に、このプラットフォームを使っていただくような民間事業者にとっても、単純なプラットフォーム、配信事業者と比べた場合の、競争上の劣後を生じさせないようにするという意味で極めて重要な点だと思います。これについては、必ずしも公共放送ワーキンググループの文脈だけで議論されるものではないとは思いますが、ぜひ今後さらに議論が進んでいくことを期待しているところです。

最後に1つございますのが、NHKにおかれては、ラジオの国際放送における問題等もございました。もともと放送法改正の際もガバナンスの議論は行っていたところがあったと思っております。そういった意味では、力を発揮していただくべきところについて、期待を先ほど申し上げましたが、従来から議論があるガバナンスについても、これまで以上に一層取組を深化していただき、国民の信頼、他の民間事業者からの信頼という意味でもしっかり確保して取組んでいただけるよう、引き続きそういった点も含めて取組を深化していただきたいと思いますと思っております。

最終的に、今回の取りまとめ、議論が整理できた部分があったと思いますが、今後実際の実装の取組として詰めていく部分もあると思いますので、それが今回の議論を踏まえて実施されていくことを期待させていただくということで、私の発言とさせていただきたいと思っております。

【日本放送協会 市川経営企画局専任局長】

公共放送ワーキンググループの第3次のこの期間は、NHKの国際放送の在り方を中心に、放送の国際発信・国際展開の在り方について御議論があったと承知しております。今も様々コメント賜りましたが、構成員の皆様には多様で大変示唆に富む御意見をいただき、そして何よりNHKに対する大きな御期待をいただきまして、本当にありがとうございます。まずもってお礼を申し上げます。

NHKでは、中期経営計画に基づいて、国際発信と国際展開、双方の強化を進めているところです。これも御指摘あったように、視聴環境が大きく変化する中でも、「日本の視座」の発信など、公共放送の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えてございます。

また、公共放送ワーキンググループでは、視聴者リーチに関連しまして、現在、実施している国際戦略調査の日本の理解度について、NHK国際放送の強み・弱みを分析して改

善につなげていくことが重要であって、この分析については調査結果を公表していくべきだという御意見も賜りました。この点につきましては、近日中にも公表すべく準備を進めているところでございます。この点も含めまして、適切に視聴者・国民の皆様に対する説明責任を果たして、期待に応えていきたいと思っております。

また、コスト負担の軽減については、視聴者保護を前提としながら、従来の放送中心の送信網からネット併用型の送信網へのシフトを図ることにより充実していくべきだという御指摘も賜りました。視聴環境は、これまたワーキンググループで御議論ありましたように、この大きな変化にしっかりと合わせて我々の役割を果たしていくことは大変重要だと考えてございます。

NHKといたしましては、本ワーキンググループにおける御議論を踏まえながら、引き続き、国際発信・国際展開の取組を積極的に進めていく所存です。引き続き、これまでのような叱咤激励を賜れればと思っております。

最後になりますけれども、これだけの時間を使っただいて御議論いただきました構成員、また、関係者の皆様にこの場を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

【一般社団法人日本民間放送連盟 高田企画部長】

3点、コメントをさせていただきます。

まず、公共放送ワーキンググループ第3次取りまとめ（案）の最後に、「NHK・民放共同の配信プラットフォームの構築を目指すべき」とあり、あわせて、既存プラットフォームとの関係性や事業の運営方法等に留意すること、現地のプラットフォームの活用も考えるべきことと記載をされています。民放連は、このプラットフォームという言葉は様々な機能を含む概念だと理解をしております。提言によって海外展開を後押ししていただくことには感謝いたしますが、狭い意味でのプラットフォームとなれば、誰が運営をし、そのコストをどう回収するか、民放個社の海外展開とのすみ分け、一定量のコンテンツをそろえるハードル、経理処理のハードルなど多くの課題に直面するものと思います。いずれにしても、今後の実証事業に注目をしております。

次に、公共放送ワーキンググループの提言を踏まえて法改正が行われました、NHKの必要的配信業務についてです。番組関連情報の配信については、10月8日に業務規程がNHK経営委員会で議決、公表されており、総務省の検討プロセスに入ります。業務規程

は丁寧に記載されていると思いますが、抽象的な書きぶりのため、来年１０月にサービスが開始された後、改めて検証することが重要だと思います。また、NHKの特定必要的配信は、受信契約を締結してネット配信を視聴するのが原則ですので、視聴の仕組みとして、フリーライド防止に対して実効性のある措置を講じるべきと考えます。

最後に、必須業務化と受信料の公平負担についてです。民放連は、公共放送ワーキンググループの必須業務化の検討におきまして、NHKの機能・役割論を先行して負担の議論を後回しにすべきでないとの意見を述べてまいりました。地上テレビの同時、見逃し配信等が必須業務に位置づけられたとしても、テレビ受信機の設置に伴う受信料でネット配信サービスの費用を賄っている構造は変わりません。NHKはネット配信のみの受信契約は地上契約として取り扱うとのことですが、今後もサービスと負担がアンバランスのままでよいのかとの問題意識を引き続き持っております。

【三友主査】

まず最初に、構成員の皆様には本当に長い間精力的に御議論いただきまして、ありがとうございました。心から感謝申し上げます。また、オブザーバーの皆様につきましても、建設的な御議論をいただきました。さらには事務局の皆様にも、本取りまとめに向かって様々な御尽力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

私自身が今年の４月末からデンマークに在住していることもございまして、皆様に御不便をいろいろとおかけしました。また、座長として至らない点が多々あったかと思います。この場を借りて、まずおわびを申し上げたいと思います。今、在住しております欧州で得られました知見につきましては、また、機会がございましたら、何らかの形で共有できればと思っております。

海外におりますと、本日の報告書に記載されました５項目の内容というのは、非常に強く感じるところであります。報告書の内容を若干なぞるような形になりますけれども、私からも２点申し上げたいと思います。

国際放送としてのNHKの影響力、注目度を上げていかなければいけないというのが１点目でございます。NHKワールドJAPANは、日本を海外に理解していくために存在しているというのが原点なのかもしれませんが、やはりどうしても文化理解あるいは観光誘致に重きを置いたような内容になっている点もございまして、そういう意味においては他国の国際チャンネルとは大分異なっていると感じます。NHKの放送が国内の受信料収

入を財源にしておりますので、国内放送に注力するということは理解できるところではございますけれども、反面、海外向けの放送の影響力、注目度という点について申し上げると、まだ伸び代があるのではないかなと感じております。

その影響力、注目度を高めるためにはどのようにしたらいいか。例えば、海外向けの放送の目的がいろいろあるわけであります。そういう目的別の財源の在り方というような制度設計というのものもあるのではないかと個人的には思っているところではありますけれども、これらはNHKの内部だけで解決できる問題ではございませんので、民放の皆様あるいは行政を含めた実効的な協力体制を確立して、放送を通じて我が国の国際的なプレゼンスを高めるための方策について検討して、効果的でかつ効率的な情報発信の在り方を追いつめていく必要があるのではないかと感じております。

以上が1点目でございます。

2点目はもう少し身近な話ですけれども、海外にいますと、国内の想像以上に視聴形態というのが大きく変わってきております。報告書の内容以上に大きくかつ急速に変化しているというのを感じます。もし海外に行く機会がございましたら、ぜひ電器店に行ってみていただければと思います。今売っているのは、チューナーレステレビばかりです。この4月から先進国以外の国も含めて何か国かに参ったのですが、まず、ホテルではもう例外なくチューナーレステレビになっています。ネット接続で番組を見ることが一般化しております。2か国でアパート契約しましたが、備付けのテレビも、チューナーレスでございました。今、滞在しているデンマークという国は非常に平らな国でありまして、地上波は遠くまで届くので非常に効率がいいように思いますが、インターネットを通じた放送が急速に広まっております。先日伺った話では、裏を取ったわけではないですが、8割ぐらいが今、テレビをネットで見ているのではないかとということでありました。そのネットの中にはスマホも含まれるということであります。

御存じの方も多いと思いますが、従来型のテレビを視聴するためのアイコンがYouTubeあるいはNetflixなどのネット系のコンテンツと並列でメニュー表記されているような形になりますので、まさに画面の上で競争が起こっているわけであります。我が国では、まだ伝統的な視聴環境の中におりますので、いわゆるテレビを見ることが言葉として生きており、また、行動として生きているわけですけれども、テレビとネットコンテンツの間の境界線はもう国際的にはほとんどないというのが現実だと思います。それに合わせて、当然ながらコンテンツの作り込みや番組構成といったものも大き

く変化していつているのではないかと思います。

やはり、NHKがぜひ率先していただいて、国内でやるというのは難しいかもしれませんが、まずは海外からそうした変化に対応した番組を作って、それを提供していただけることを切望する次第でございます。

(3) 閉会

事務局から伝達事項の連絡があった。

(以上)